

第1回 多摩市自治推進委員会 要点記録

日 時：令和6年11月15日(金) 19:00～21:00

場 所：多摩市役所3階 特別会議室

出席委員：長野基委員、中島ゆき委員、牛腸哲史委員、山田寛子委員、白鳥光洋委員、和田あずみ委員

オブザーバー：一般社団法人コミュニティネットワーク協会 渥美京子理事長、合同会社 MichiLab 高野義裕
代表、中央大学国際経営学部中村大輔教授

事務局：須田副市長、田島協創推進室長、西村担当主査、荒川、村上、永田

傍聴者：0名

議事次第：配付資料「第1回 多摩市自治推進委員会 議事次第」のとおり

1 開会

事務局 第1回第九期多摩市自治推進委員会を開催する。まず、資料の確認を行う。

配布資料の確認

次に、副市長挨拶に移る。市長は都合により欠席のため、市長からのメッセージも含めて、副市長から挨拶をする。

副市長 市長からのメッセージを代読する。

「本日は所用で欠席して申し訳ない。第九期自治推進委員会の皆さんについては、残念ながら中島先生とは面識はないが、それ以外の皆さんとのことはよく存じ上げている。長野先生には多摩市の各種計画やわがまち学習講座などのワークショップでお世話になっている。牛腸委員には先日、多摩市中学校 PTA 連合会との会合でいろいろ意見交換させていただいた。山田委員には多摩子ども劇場のイベントや第6次多摩市総合計画や、地域のイベントなどでお世話になっている。和田委員には、わがまち学習講座やグラレコ講師としてご一緒した。そして白鳥委員には「自治基本条例」が、まだ「市民自治基本条例」だったころから、つくる会の委員としてよく存じ上げている。今年は、多摩市自治基本条例が施行されてから丸20年の節目の年である。この間、市長としてさまざまな地域や社会の変化を感じてきた。

私は、地球沸騰化、人口減少に強い危機感を感じている。第6次多摩市総合計画を前倒しで検討を始めたこと。計画期間を2030年、つまりカーボンハーフの年、SDGsの達成年に置き、計画期間をそれまでの30年、20年から10年とした。地球沸騰化については、2020年に東京都で初めて「気候非常事態宣言」を行い、2023年には「気候市民会議」を開催し、市民とりわけ中・高校生、大学生、若い皆さんとの連携を重視している。「多摩市若者会議」も既に7年を超え、若者たちによる会社も創業され、たまり場もできた。

我々の地域に目を向けると、地域リーダーや支え手となる民生委員等、また交通事業者等の担い手不足がますます露呈し、サービスの縮小も余儀なくされている。少子高齢化により自然減・社会増で推移する人口推移であるが、近年転入してきた若い世代と話す等多摩市の環境や施策を好意的にとらえてくれている。そうした環境を持続的なものに

していくためにどうしたことを考えたらいいか。多摩市では「地域協創」を進めていく考えを新たに示して田島室長はじめ各職員が取り組みを進めている。

最初に話しておきたいが、私は今回の地方自治法改正には反対の立場だ。特に新型コロナウイルス感染症など災害時に国が指示権を発動するためという構図には疑義がある。特段、屋上屋を重ねなくても現行法で可能というのが、私の立場。一方、後ほど議題としても出てくるかもしれないが、今回の地方自治法改正によって「多様な主体との連携」が語られている。内容的には多摩市の「協創」と近いところがあるかもしれないが、改正プロセスとして今回のトップダウンで全国一律なやり方には疑義を呈している。真の地方自治は、自治体ごとに定めていく団体自治が重要。そうした観点で、自治推進委員会において、国が何と言おうとも、多摩市として推し進める地域の自治のあり方＝協創を描いてもらいたい。機会があれば委員会に参加したいと考えている。自由闊達な議論が行われることを祈念している。」

2 委員紹介

事務局 次に、委員紹介に移る。

各委員から自己紹介が行われた。

事務局 次に、オブザーバーから一言いただきたい。

オブザーバーから自己紹介が行われた。

事務局 次に、事務局職員の紹介を行う。

事務局職員の自己紹介が行われた。

3 委員長及び副委員長の選任

事務局 次に、委員長、副委員長の選任に移る。どなたか意見・推薦はあるか。

委員 委員会の性質、趣旨を考えると、学識経験者が代表となるのではなく市民がリードして進めるのが良いと考える。市民代表の委員の中でも、これまでの経験や過去の委員会審議内容にも詳しい白鳥委員の推薦を提案として諮りたいが、いかがか。

事務局 白鳥委員はじめ委員のみなさまはいかがか。

委員全員の賛成により、白鳥委員を委員長に選任した。

続いて、副委員長の選任となるが、どなたか意見・推薦はあるか。

委員長 わがまち学習講座等をとおして多摩市と様々な関わりを持ち、地方自治についての見識もお持ちの長野委員にお願いしたい。

委員全員の賛成により、長野委員を副委員長に選任した。

事務局 委員長、副委員長から就任にあたり一言お願いしたい。

委員長 戸惑うところもあるが、委員のみなさまは様々な経験や知見をお持ち。みなさまの力をお借りしながら諮問に答えられるよう尽力したい。

副委員長 先日、地方自治法の改正があったばかりで、日本中どこもやったことが無い条件下で最適解を考えていかなければいけない。多摩市らしい答えが導けるよう努力したい。

事務局 これ以後の進行は委員長にお願いする。

4 会議運営に関する事項の確認について

- 委員長 それでは続いて、会議運営に関する事項の確認について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局より、資料2に基づき説明を行った。
- 委員長 事務局の説明について、意見や質問はあるか。
- 委員長 傍聴者からの撮影の申し出等は積極的に受けるものなのか、基本的には断るのか。
- 事務局 基本的には申し出は無い前提で考えている。議論の妨げにならないようにしたい。
- 委員長 撮影があることで議論が委縮してしまうことは避けたい。率直に話し合える運営としたい。他に意見が無いようなので原案の通り決定する。

5 諮問

- 委員長 続いて、諮問について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局より、資料3に基づき説明、副市長により、諮問文の読み上げを行った。
- 委員長 事務局の説明について、意見や質問はないが、1年目の議題としてしっかり取り組んでいきたい。

6 多摩市自治基本条例について

- 委員長 続いて、多摩市自治基本条例について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局より、資料4に基づき説明を行った。
- 委員長 事務局の説明について、意見や質問はあるか。
- 委員長 市の最高規範。国で言えば憲法に当たるもの。今回が初めての改正か。
- 事務局 形式的な改正はこれまでもあったが、内容として改正したのは初めて。
- 委員長 「協創」が新しい理念、目指すべき方向性として掲げられたものということかと思う。条例の考えを尊重していきたい。

7 第八期までの多摩市自治推進委員会の取り組みについて

- 委員長 続いて、多摩市自治推進委員会の第八期までの取り組みについて、事務局から説明をお願いしたい。
事務局より、資料5、資料6に基づき説明を行った。
- 委員長 事務局の説明について、意見や質問はあるか。
- 委員長 協創職員制度の職員は、協創推進室の職員ということか。
- 事務局 主には協創推進室の職員だが、次の次第8で併せて説明させていただく。
- 委員長 「協創」の理念に沿ったしくみ・しかけをつくっていくことが「地域協創」という使い分けという認識か。
- 事務局 条例上に「地域協創」の文言は無いが、環境整備をしていくことを、これまでの委員会では「地域協創」として使っていた。
- 委員長 次第8も含めて一括して説明を受けてから、質疑があればお願いしたい。

8 協創の推進状況と今後の議論の方向性について意見交換

委員長 続いて、協創の推進状況と今後の議論の方向性について意見交換に移る。事務局より、説明をお願いしたい。

事務局より、資料7、資料8に基づき説明についての報告を行った。

委員長 事務局の説明について、意見や質問はあるか。

委員 資料7スライド15に関連して、協創推進室の職員は何名いるのか。

事務局 常勤が19名で、そのうち市民自治や協創の推進を主に担っていく担当が本日出席の5名である。協創スタッフとしては19名いることになる。

委員 地方公務員について、国として副業を認めていく動きがあるが、多摩市ではどうか。

事務局 地域活動であれば積極的に認めるところもあるのは承知しているが、現状では、独自の決まりは無く、個別に市長が認めるかたちをとっている。

副委員長 資料7スライド3の図について。地域包括支援センターが民生委員や自主防災組織と同列に入っている。地域包括支援センターは介護保険の委託で業務を進めるシステムであるにもかかわらず担い手不足が起きているのか。

事務局 地域包括支援センターとしては成り立っているが、取り組みに関わる担い手不足を指している。この部分のみ記載の仕方が異色であった。

副委員長 地域連携コーディネーターはどうか。

事務局 通学区域の住民の方が担っている。市民の方がボランティアでやっているのでは。

委員長 地域包括支援センターは多摩市に何エリアあるのか。

事務局 5エリアある。

委員 この短時間で、資料もわかりやすく理解が深まった。指定地域共同活動団体と中間支援団体はニアリーイコールか。その位置づけがわからなかった。

事務局 団体を指定していくイメージとしては地域運営組織のようなもの。多摩市にも地域運営組織に準ずるものは多くあるが、国がイメージするものは地方でコミュニティバスを入らせたりガソリンスタンドを運営したりといったことを住民主体でやっていくようなもの。指定地域共同活動団体と中間支援団体を担う団体とは別だと思っている。中間支援団体は第三者の立場として地域の活動を支援していくもの。指定地域共同活動団体制度を導入したとしても、調整を円滑に進めていくための存在として残しておくのも選択肢になるのではないか。市が支援すると同時に中間支援団体も支援していくような制度設計を考えていくことになるのではないか。

副委員長 これから指定していく制度づくりに向けて、判断の前提となる情報として、質問したい。評価して、一定の基準を満たなければ取消や途中で剥奪ということも出てくるのか。指定するということは評価や停止、免停という考えも出てくる。他にそのような運用をしている制度があるのであれば参考として知りたい。

また、国の資料は、地域としてのユニットを強調している。都内の事例で、南町田のグランベリーパークは東急という大きいデベロッパーが発展させてきた。地域の活力の仕方として企業が頑張る地域もある。地域の協議体もありえる。多摩市ではどうか。民間企業が頑張ってエリア開発しているのかどうか、今後検討していくうえで知りたい。

事務局 今後お示しできるように準備する。国からの資料では営利企業単体では指定できない。構

成員として市民と混ざったものであれば対象になりうる。対象になりうる事例については調べていきたい。

副委員長 法人化した商店会や町会などが対象になりうるのか。政策・施策の種となる主体がなければ議論できないので質問した。

委員長 市民直接ではないかもしれないが、公民連携を含めて議論していくのであれば、例えば、多摩センター地区連絡協議会、尾根幹線のプラットフォーム等をつくって意見を受け付けることもあったかと思う。幅広く可能性を検討できれば良いと思う。議論の材料になるものがあれば提示してもらいたい。

委員 資料7スライド20「地域共助を可視化できるツールの導入」のところに来年度着手予定と書いてあるが、資料6スライド29の第八期からの提案で具体的なツールの記載もある。同じものを示しているのか新たなものをしようとしているのかステータスや状況を教えてもらいたい。

事務局 試行錯誤はしていて、健幸まちづくりの観点から健幸ポイントなども始まってはいるが、情報を広く見せていくにはどうしたら良いのかというところを考えていく。

委員 様々進んではいるが、さらに新たにやっていきたいということか。

事務局 そのとおり。

委員 多摩市にどういう市民がいるのか、年齢層や経済的な状況がわかれば、議論の材料になる。平日の昼間にどれくらい人がいるのか等。地域活動を考える時に平日と週末の違いを知ることができると考えやすくなるのではないか。

委員長 各エリアでやってきたことの成果や課題もあるが、それを広げながらやっていくイメージで良いか。オブザーバーの方にも意見を聞きたかったが、次回にということで引き続き議論を行っていく。事務局には資料があればお示しいただければ。

事務局 必要な情報やご要望等があれば事務局に寄せていただければと思う。

委員長 いつまでにお知らせすれば良いか。

事務局 1か月前くらいまでにいただければと思う。

9 その他

委員長 続いて、その他に移る。事務局より何かあればお願いしたい。

事務局 本日は、初回から大変有意義な議論をありがとうございました。今後、各エリアでの取り組み状況の視察や、市民向けのフォーラム、職員との対話をする機会、委員同士の懇親会等も設けてまいりたい。委員会全体としての視察だけでなく、各委員の皆さんのご興味・ご関心でご要望いただければ、個別に設定していきたい。次回は、令和7年1月24日(金)午後7時から行う。場所等は改めてお知らせさせていただく。

委員 駅に近いところは可能か。

事務局 会場の設定はできる。多摩センターか聖蹟桜ヶ丘か永山で調整したい。

委員長 それでは、第1回の多摩市自治推進委員会をこれで閉会する。

□ 閉会